日本共産党 県議会議員
江尻かな活動レポート
https://ejirikana.net/ ﾂｲｯﾀｰ @ejirikana310 ﾌｪｲｽﾌﾞｯｸ ejiri.kana

No.13 2018.5.13

日本共産党茨城県議団
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
ご相談は お気軽に 090-4076-1886

5/13 つくば演説会で小池晃書記局長「安倍政権を退場させよう」

演説会に1800人超

つくば国際会議場で開いた演説会は、第1・第2会場とも満席となりました。

演説会が終わってお礼の握手をする私たちに、みなさんから「小池さんの話しは国政情勢が明快で痛快だった。“麻生さんのものまね”がそっくりで、あの発言にまた怒りがわいてきた」「県議選がんばろうね」「２人の若い司会よかったよ」と次々に激励が寄せられました。

▲参加者を見送った後のひととき（小池晃さんの両脇が、司会を務めたつくば市議の山中まゆみさんと党県委員会専従の高橋誠一郎さんです）

演説会では、五十嵐たつお・つくば市長と、昨年の知事候補・鶴田まこみさんからのメッセージが紹介され、元公明党副委員長の二見伸明さんや自由党小沢一郎後援会・茨城一新会の畑静枝会長らが激励にかけつけました。稲敷市長、結城市長、筑西市長、常総市長などからも祝電・メッセージが寄せられました。

みなさんの願いや期待にこたえられるよう、これからも全力で取り組みます。

できました 新しい県政パンフレット

◆私たち日本共産党茨城県議団の活動は、2015年1月の初登庁から４年目を迎えます。「県民の暮らしや仕事を応援する県政に」と、寄せられた声や願いを届け、実現に向けて多くのみなさんと力を合わせてきました。前進した要望や残されている課題について、その一端をご報告するパンフレットを作成しました。（全12ページ）

◆パンフレットをご希望の方は、県議団(029-301-1387)もしくは各地区の日本共産党事務所までご連絡ください。また、県議団ホームページにはパンフレットのＰＤＦデータを掲載しています。

演説会参加者からいただいた貴重な資料

４０数年前の県政パンフレット

▲大洗の海と思われるパンフレット表紙写真

演説会当日、参加者のみなさんに県議団の「県政パンフレット」をお配りしましたが、逆に参加者のOさんから「江尻さんにこれをあげます」といただいたのが左写真の冊子です。

◆

見ると、私の前々県議・高橋清さんの１期目最後、昭和49年（1974年）に出されたと思われる日本共産党の県政パンフレットです（発行／日本共産党茨城県委員会）。1974年といえば、私は１歳。このパンフレットは初めて目にしました。

さっそく読んでみると、高校教員を辞めて1971年に初当選した高橋清さんの４年間の活躍（当時、共産党は県議会で１議席）や当時の県政の様子が生き生きと示されています。写真はもちろん白黒ですが、「住民の要求と運動のあるところに共産党あり」という様子が各ページから伝わってきます。全46ページの大作です。

目次には、▼現実になった革新県政への展望▼大企業本位の利水計画を糾弾▼「教育の高橋」の本領発揮▼公害問題で具体的成果あげる▼原子力問題に取り組む▼医療と福祉の向上のために奮闘▼農業とりつぶし政策を批判▼インフレ、物不足で奮闘…とあり、どれも今の県政課題につながるものです。

◆

とくに『再処理工場の稼働・原発２号炉設置に反対』という見出しにある原子力問題は、今まさに起きている矛盾を指摘する中身です。

「原発２号炉」とは東海第２原発のことですが、高橋議員は当時「毎秒64トンの熱排出（温水）を放出するほか、大気への放射性廃棄物を放出するきわめて問題の多い施設でもあります。とくに、原子力施設の過密状態が言われている東海地区に、日本最大規模の原発を設置するということで、一層の過密化が推進されるという立地問題が重大な環境問題としてあります。」と議会で追及。

岩上知事はこれに対し「２号炉についての安全性は国と県の原子力機関による審査によって確保されている」「２号炉ができても過度集中にならないし、温排水についても心配ない」と答弁。

このような県の姿勢を、パンフレットでは「住民の安全を守る立場ではなく、原子力産業の側に立った姿勢を押し通しました」と批判しています。

原子力問題に取り組む

再処理工場の稼動・原発2号炉設置に反対

住民の安全性無視する県原子力政策

▲建設中の核燃料再処理工場

原子炉などから出る放射性廃棄物を処理する工場として核燃料再処理工場が東海村に建設されました。この建設については、強い放射能を施設外に放出するところから、漁民をはじめ、勝田、東海、那珂湊などの周辺住民がつよく反対していました。ところが、原子力産業の要請によって、その安全性が十分解明されないなかで、国と県の認可、容認によって建設が強行され、現在、試運転操業を迎えるところまできています。

高橋県議は、この住民の生命と健康、環境にかかわる重大な再処理工場問題について、一貫して県議会で追及してきました。

— 25 —

▲パンフレットP. 25では、建設中の核燃料再処理工場の写真とともに「安全性が解明されないなかで建設が強行され、本格的操業を始めたなら東海村は『放射能の堆積する村』になってしまう。稼働を許すわけにはいかない」と記述。